小規模個人再生による免責決定

平成２２年（モ）第６号
岩手県北上市和賀町長沼７地割８番地１
再生債務者　高橋　　克
１　主文　再生債務者を免責する。
２　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。
平成22年３月４日　盛岡地方裁判所花巻支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第１号
静岡市葵区瀬名１丁目16番64号
再生債務者　深井　源藏
１　決定年月日時　平成22年３月２日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月１日から平成22年４月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（再ロ）第２号
千葉県成田市東ノ台1097番地31
再生債務者　高木ひとみ
１　決定年月日時　平成22年３月４日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月25日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月８日から平成22年４月22日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（再ロ）第２号
岐阜県羽島市堀津町前谷113番地３
再生債務者　長屋　雅樹
１　決定年月日時　平成22年３月４日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月25日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月８日から平成22年４月15日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（再ロ）第１００２５号
東京都立川市錦町２―３―19―301
再生債務者　大槻　　聡
１　決定年月日時　平成22年３月２日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月30日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月13日から平成22年５月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１００２４号
神奈川県横浜市青葉区荏田町422―６―505
再生債務者　佐藤　邦明
１　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月31日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月14日から平成22年５月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１号
横浜市港北区大倉山６丁目46番11号　３号
再生債務者　藤井　直樹
１　決定年月日時　平成22年３月３日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月31日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月14日から平成22年４月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第１号
京都府亀岡市余部町檜又19番地22
再生債務者　佐藤　晴之
１　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月31日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月７日から平成22年４月14日まで
京都地方裁判所園部支部

平成２２年（再ロ）第５号
秋田県湯沢市上院内字八丁新町32番地34
再生債務者　石田　　均
１　決定年月日時　平成22年３月４日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月１日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月15日から平成22年５月６日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２１年（再ロ）第７号
岐阜県関市中之保3143番地６
再生債務者　和田　一史
１　決定年月日時　平成22年３月８日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月29日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月12日から平成22年４月19日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（再ロ）第１号
埼玉県羽生市東３丁目10番18号
再生債務者　東司　　豊
１　決定年月日時　平成22年３月５日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月２日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月16日から平成22年５月７日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（再ロ）第１号
岡山市中区平井1222番地３
再生債務者　関　　清重
１　決定年月日時　平成22年３月８日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月２日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月12日から平成22年４月22日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第４号
広島市安佐南区川内１丁目22番４―404号
再生債務者　戸田　耕二
１　決定年月日時　平成22年３月５日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月２日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月９日から平成22年４月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（再ロ）第１号
福島県いわき市内郷白水町長槻22番地
再生債務者　太田　正雄
１　決定年月日時　平成22年３月８日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月５日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月19日から平成22年４月26日まで
福島地方裁判所いわき支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第１０１４１号
神奈川県横浜市港北区日吉４―３―12―105
再生債務者　二宮　俊幸
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年２月１日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年３月17日まで　平成22年３月３日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第３３号
千葉市中央区星久喜町1148番地21
再生債務者　並木知香子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年２月25日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年３月18日まで　平成22年３月３日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再ロ）第４７号
宮城県亘理郡山元町山寺字小谷地99番地12
再生債務者　米谷　　学
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年２月18日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年３月25日まで　平成22年３月４日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再ロ）第６号
山形県鶴岡市砂田町14番１号
再生債務者　五十嵐秀夫
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年２月26日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年３月25日まで　平成22年３月４日　山形地方裁判所鶴岡支部